

## 私立学校のスクールカウンセリングにおける不登校支援

— 学校組織に対する新しい取組の提案を通して —

友 清 由 希 子

### 1. はじめに

私立学校が公立学校と異なる点の1つに、児童生徒の居住地域が広く、通学経路も多様であることが挙げられる。例えば、児童虐待が疑われる児童生徒がいる場合、学校は児童生徒の居住地域ごとに異なる児童相談所と連携しなければならない。このような環境であるため、私立学校における他機関との連携は「距離的な問題から細やかな連携は難しい状態となることが多い」(近森,2013)という問題を抱えている。

中でも、私立学校のうち74%に在籍している(文部科学省,2017)不登校の生徒については、居住地域の影響を大きく受ける存在である。多くの私立学校には、遠距離通学の生徒がいるが、遠距離通学になじめないために不登校になるケースや、ひとたび不登校状態になった際に遠距離通学が再登校を阻害する要因になるケースがある。しかも、それぞれの児童生徒の居住地域の自治体の方針によって、私立学校の生徒には教育支援センター(適応指導教室)の利用が認められない場合や、学校が自治体の教育支援センター(適応指導教室)の利用を出席扱いとしない場合があることが、私立学校における不登校支援を難しくしている。

一方、私立学校では義務教育期間であっても、欠席日数が多ければ、進級判定の問題が生じる。欠席日数が規程に定められた日数を上回ると、進級できず、結果的に公立学校への転出となる場合があるため、不登校への早期対応の必要性は高い。私立学校の経営においては、入学志願者は一人でも多く、転出者は一人でも少ない方が望ましいという事情もある。

そこで、私立学校における不登校支援では、広汎な地域に存在する適切な社会資源と児童生徒をつなぐことと、学校内適応指導教室の設置という、大きく2つの支援計画が必要である。学校内適応指導教室は、漫

然と出席確認のためだけの登校をする場所ではなく、学習に取り組み、少人数の人間関係を経験することで、将来的な自立を目指すために計画的な支援を展開することが重要である(木南,2005;植山,2013;青木,2016等)。このような計画的な支援を展開するためには、保健室登校にとどまらず、不登校児童生徒が居場所を感じることができ空間があり、学習するためのプリントや教材の提供、教職員の継続的な関わりが欠かせない。

そこで、本稿では私立中学校を想定し、スクールカウンセラー(以下,SC)が不登校生徒の支援の観点から、学校に新しい取組を提案する際のモデルを示し、留意点について検討する。SCが学校に対して新しい取組を提案するにあたっては、「専門家中心主義」としてコミュニティ・メンバーの批判を招く(鶴養,2011)恐れがないように、慎重さが求められる。しかし、一般的に私立学校は教職員の入れ替わりが少なく、分掌の専門性も高い。このためSCが学校の潜在的ニーズを把握し、そのニーズに応えるような取組を行おうとするならば、SCから新しい取組を提案する、あるいは、教職員が新しい取組を提案する際のサポートをするといったことが活動の1つになるだろう。例えば、多くの教職員が「教員によって不登校生徒への対応がまちまちであることを改善したい」、「管理職には担任の業務負担を軽減するような支援をしてほしい」といった願いを持っていることがわかった場合等に、このような活動をする可能性があると思われる。これからのSCには、マネジメント機能の参与が求められる(西井,2016)とされており、SCが新しい取組の提案に関わることも増えていくだろう。

増田(2013)が述べるように、これからのスクールカウンセリングにはCost Performanceの視点が必要

である。特に私立学校において新しい取組を提案する際は、期待される効果として、理事会等の予算を決定する部署から評価が得られる内容を提案できることが求められる。このことから、新しい取組の案については、簡潔に取組名や期待される効果、取組を実施した後効果を確認する指標について記述した。

## II. 新しい取組案のモデルと留意点

### 1. 教職員の不登校理解の促進

新しい取組を提案し、不登校生徒の支援を充実させるためには、教職員の不登校理解の促進が必要である。私立学校は各学校が独自の教育を提供するために設置されており、その独自の教育を受けることを選んだ児童生徒とその保護者の意思のもと、入学試験等の選考を経て、入学に至る。従って、その学校に「適応できない生徒」を想定した教育は準備されていないと言えるだろう。このため、SC通信の発行といった方法で、図1に示した「私立学校における不登校予防や早期対応を促進するための説明資料案」等を用いて、教職員の不登校理解を促進することが必要である。

### 2. 社会資源リストの整備案

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（文部科学省,2016）に示されている「不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保」を考えると、不登校生徒と保護者が活用しやすい社会資源リストを整備し、担任が活用を促す働きかけをできるようにすることが望ましい。そのためには、職員会議や関係委員会、管理職等の了解を得た上で、SCが社会資源リストとともに、「担任から不登校生徒や保護者に相談機関を紹介する際の流れの例」（図2）に示すような資料を作成し、学校と他機関との連携体制を後押しすることが求められる。

### 3. 入学前相談会の実施案

不登校を予防するために、生徒や保護者と学校との関係作りを入学前から開始しておくことが望ましい。特に、小学校段階で学校を欠席することが多かった生徒や、発達に偏りのある生徒とその保護者は、入学に当たって不安感が増している可能性がある。そのような生徒や保護者に対して、図3に示すような入学前相談会を行い、学校が「支援する」姿勢を明確に示すことにより、入学後の援助要請行動を促進できると考えられる。

既に私立学校の中には、入学希望者を対象とした学

校見学会等の機会に、入学相談を実施している学校が多いが、生徒の入学が決まる前（多くは入試実施前）に行われるため、生徒や保護者にとって「入学者選抜において不利になるかもしれない」と思われる内容は、相談されない可能性がある。

従って、入学後の不登校を予防するという観点からは、入学手続きが終了した後から入学式までの間に、生徒や保護者が安心して相談ができる機会を設けた方がよいだろう。

### 4. 学校内適応指導教室の設置案

木南（2005）が挙げている「学校内適応指導教室としての別室登校の利点」を表1にまとめた。これを参考に作成した図4を「学校内適応指導教室の設置案」として示す。私立学校の場合は生徒の居住地域が広いため、学校内適応指導教室を設置しても利用者数が少ない可能性がある。このため、自宅で過ごしている不登校生徒の家庭学習支援や、在籍する全ての不登校生徒の「児童生徒理解・教育支援シート（試案）」（文部科学省,2016）の作成や活用の推進も担う計画とした。

また、必要経費を押さえるために、ボランティアスタッフの活用を想定した案を示したが、私立中学校に併設の大学や大学院があり、そこで教職や心理職の養成を行っている場合は、実習生を活用する案もありうるだろう。実習生を活用する場合は、ボランティアスタッフに支払う交通費を削減できるが、大学や大学院の方に、実習指導にかかる経費が発生する可能性がある。また、当該私立中学校に常勤のSCがいる場合や、日替わりで複数のSCが勤務している場合には、SCを学校内適応指導教室の主要スタッフとする計画も可能であろう。

ここに例示した設置案の内容は、当該私立中学校が、在籍する不登校生徒数（あるいは直近数年間の、不登校により転出する人数の平均値）などにより、どの程度、不登校支援を必要と考えているかによって変わらう。例えば、不登校生徒が登校した際だけ開設される自習室といった内容から、小集団活動の実施により生徒の対人関係スキルの向上を目指すようなプログラムの提供ができる適応指導教室といった内容まで、バリエーションがありうる。

## III. おわりに

今日のSC活動は、植山（2010）や「児童生徒の教育相談の充実について」（文部科学省,2017）に示された「SCの職務内容」に述べられているように、見

年 月 日

スクールカウンセラー通信

### 不登校の予防

#### 学習の基盤作り

授業中の態度やテストの結果から、学習困難が予想される生徒や、忘れ物が多い、宿題の提出が遅い（または提出がない）、ロッカーや机の周りの整理整頓が困難といった様子が見られる生徒は、発達上の課題を抱えている可能性があります。周囲のサポートで、改善できる可能性がありますので、保護者にスクールカウンセリングをはじめとする相談窓口の利用を勧めて頂ければ幸いです。発達上の課題を抱えた生徒の中には、その課題ゆえに自分が困っていることを自覚しにくい、相談することが苦手であるといった傾向をもっていることがあります。早めにカウンセリングや専門機関を利用することが、不登校を防ぐことにつながります。

授業中に眠たげな様子であるという生徒には、睡眠や食事がとれているかどうか確認をお願いします。就寝時にスマホを持ったまま布団に入っている生徒は、眠るまでに時間がかかっていることがあります。起床時に熟睡感があるかどうか、日中眠たくなれないかが睡眠不足を見つける手がかりになります。睡眠不足から、学習困難や遅刻、欠席が生じる場合があります。

また、疲れやすい生徒もいます。そのような生徒には十分な休養が必要で、学習と部活動の両立は難しい挑戦です。自分のやることを整理して見通しを持った行動をすることが苦手であるとか、行動の切り替えが難しいという生徒にとっては、自分のスケジュールを組み立てることが難しく、休養していたら宿題をする時間がなくなったり、学習を頑張ろうとすると睡眠時間が短くなり、結果的に休養時間が不足して 体調を崩したり、気分が不安定になることがあります。このことが頻回な遅刻や保健室利用につながる場合があります。時間の使い方や、宿題の取り組み方、部活動の取り組み方などについて、早めに個別の指導を行うことが、不登校の予防につながります。

#### 遠距離通学に伴う負担感の緩和

生徒によっては、感覚の過敏があり、乗客のにおいや話し声、視線に、大きな苦痛を感じており、通学が大きな負担となっていることがあります。このような場合は、通学時に、マスク、耳栓、薄い色のついた眼鏡等を着用することで、苦痛を緩和する助けになることがあります。通学経路の中で、一部区間だけでも、利用者数の少ない公共交通機関を利用する、自転車を利用するといった対策により、苦痛を緩和できる場合もあります。

特に通学に1時間以上かかる生徒については、入学後1ヶ月程度をめどに（転居して在学中に通学経路が変わった場合は、転居後1ヶ月程度をめどに）、「通学に慣れたか、困っていることはないか」と生徒に尋ねてみる、あるいは、保護者に「生徒に疲れが見られないか」とお尋ね頂き、該当する場合は、スクールカウンセリングの利用を勧めてください。苦痛を緩和できるような具体的な方法を考えることが、不登校の予防につながります。

図1 私立学校における不登校予防や早期対応を促進するための説明資料案

\* 別紙のリストは、不登校生徒が利用できる相談機関の一覧となります。これらの相談機関のうち、臨床心理士を養成する大学院の実習施設は、言葉によるカウンセリングが難しい生徒にもアプローチできる遊戯療法や箱庭療法の設備があり、生徒と年齢が近い大学院生がカウンセリングを担当することが多いため、利用への抵抗感が少ないと考えられます。またスタッフ数が充実しているため、生徒のカウンセリングと並行して、保護者の面接にも十分な時間を取ることができます。

\* 「学校に行きたがらない」というだけでなく、眠れない、食欲がない、度々涙が出る、自傷行為がある等の場合には、先に医療機関を受診した方がよい場合があります。不明な点があれば、まず先生方からスクールカウンセラーにご相談ください。

\* 相談機関を利用する場合は、一度に複数の機関を利用するのではなく、一カ所を選んで利用するのがルールです。複数の機関を同時に利用すると、かえって混乱し、よくありません。風邪を引いたときに、一度に複数の医療機関を受診することが望ましくないのと同様です。このことを生徒と保護者にお伝えください。

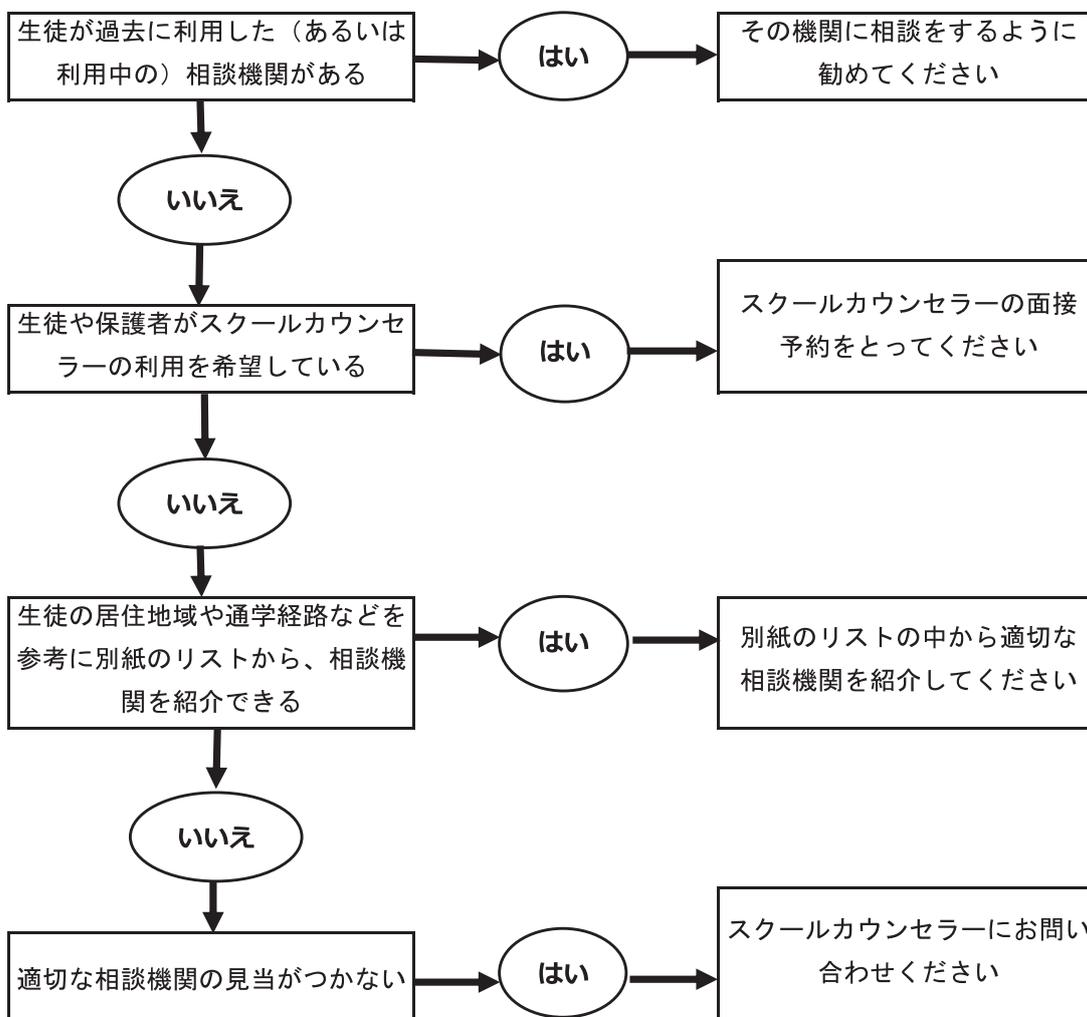


図2 担任や養護教諭から不登校生徒や保護者に相談機関を紹介する際の流れの例

児童生徒や保護者への直接的支援や、予防的アプローチ、教職員や学校組織へのコンサルテーション、啓発活動、学校内外との連携の仕組み作りなど、多岐にわたっている。その中で、SCが「システムを維持し促進するエイジェント」(福田,2016)として機能していくには、

個別の事例に関する教職員へのコンサルテーションだけではなく、学校組織へのコンサルテーションについて、多くの実践を重ねていく必要があるだろう。本稿に示す資料が、その一助となれば幸いである。

取組名：入学前相談会の実施

経費：(1) スクールカウンセラー人件費

(2) 保護者向け案内文書の印刷等に要する消耗品費

取組内容：入学者説明会の日等、入学手続き締め切り日から入学式までの間に、希望する生徒・保護者を対象としたスクールカウンセラーによる相談日を設ける。案内文書は合格通知書類と同封する、あるいは入学手続き時に配布する。

期待できる効果：生徒・保護者と学校の関係作りを入学前に始めることができ、協力関係を築きやすくなる。この結果、もし入学後に不適応の兆候が現れれば、早い段階で生徒・保護者から学校に相談が入ることが期待できる。また、学校側から、生徒・保護者に学校適応状況の確認のための面談を提案した場合に同意を得られやすい。

取組実施後の効果の確認指標：相談会の利用者数、保護者へのアンケート調査結果、入学後のスクールカウンセリング利用者数の増加

図3 入学前相談会計画案

取組名：学校内適応指導教室の設置

経費：(1) ボランティアスタッフの交通費

(2) 教材プリント印刷費や消耗品費

(3) 通信費

(4) 「児童生徒理解・教育支援シート (試案)」(文部科学省、2016) 保管に要する鍵付きキャビネット等購入経費

取組内容：学校内の空き教室を利用して、不登校生徒の居場所を作り、学習支援や小集団活動を行う。また、自宅で過ごしている不登校生徒に対して、自宅学習を支援するプリントの提供や手紙による支援等を行う。なお、支援は本校の専任教員だけでなく、本校を退職した教員や近隣大学の教職、心理職を目指す学生によるボランティアスタッフあるいは実習生を活用する。生徒の出席、遅刻、早退の確認、小集団活動の計画と実施、教材プリント作成、及び、ボランティアスタッフの指導助言は本校の専任教職員が行い、合わせて本校に在籍する不登校生徒全員の「児童生徒理解・教育支援シート (試案)」(文部科学省、2016) の作成・活用を推進し、切れ目のない不登校生徒の支援を行う。

期待できる効果：不登校生徒の支援を計画的に行うことができる。また、在籍する不登校生徒全員の状況を把握し、自宅で過ごしている生徒への支援も行うことで、適時をとらえ、再登校を促す支援が可能になる。保健室の負担軽減も期待できる。

取組実施後の効果の確認指標：「児童生徒理解・教育支援シート (試案)」(文部科学省、2016) の作成数、適応指導教室の利用生徒数、家庭学習支援実施生徒数

図4 学校内適応指導教室の設置案

表1 学校内適応指導教室としての別室登校の利点(木南、2005 より作成)

1. 複数名が利用することによって、社会性を磨く“育ち合いの場”として機能する。
2. 教室に登校している生徒・担任はじめ学校のスタッフとの接触が可能。また学校そのものに触れていられる。
3. 心のエネルギーの状態によって、いつでも教室にいける。教室復帰をサポートする。
4. 不登校予防効果がある。
5. 別室で上級生の進路決定を目の当たりにして、進路への希望が具体化する。
6. カウンセリング・マインドを育てる研修の場となり得る。

## 文献

- 青木 真理 (2016) .別室登校について：効果的な保健室登校指導についての一考察, 福島大学総合教育研究センター紀要, **21**, 17-21.
- 近森 聡 (2013) .高等学校における連携. 子どもの心と学校臨床, **9**, 34-41.
- 福田憲明 (2016) .チェンジエージェントとしてのスクールカウンセラー. 子どもの心と学校臨床, **15**, 33-42.
- 木南 千枝 (2005) .学校内適応指導教室としての別室登校の試み. 臨床心理学, **5** (1), 27-33.
- 増田 健太郎 (2013) . 学校臨床の現状とスクールカウンセリングの新しい展開に向けて. 臨床心理学, **13** (5), 599-604.
- 文部科学省 (2016) .「児童生徒理解・教育支援シート (試案)」. 不登校児童生徒への支援に関する最終報告 (不登校に関する調査研究協力者会議)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/01/1374856\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/08/01/1374856_3.pdf) 2017年10月31日取得
- 文部科学省 (2017) .児童生徒の教育相談の充実について (報告) . (教育相談等に関する調査研究協力者会議)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/07/27/1381051\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/07/27/1381051_2.pdf) 2017年10月31日取得
- 文部科学省 (2017) .平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果 (速報値) について 2.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/10/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/26/1397646\\_002.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/10/_icsFiles/afieldfile/2017/10/26/1397646_002.pdf) 2017年10月31日取得
- 西井 克泰 (2016) .「チーム学校」とスクールカウンセ

ラー. 子どもの心と学校臨床, **15**, 8-15.

- 植山起佐子 (2010) .スクールカウンセラーによるアウトリーチ活動. 子どもの心と学校臨床, **3**, 20-28.
- 植山起佐子 (2013) .児童生徒への直接支援活動. 臨床心理学, **13** (5), 638-641.
- 鶴養 美昭 (2011) .校内事例検討会と学校教育相談体制づくり. 子どもの心と学校臨床, **5**, 47-54.

## 付記

本稿は特定の学校における実践報告ではない。著者が複数の私立学校で非常勤SCとして勤務した経験と、私立学校SCのスーパーバイザーとしての経験、公立中学校で不登校生徒を支援する学生ボランティアの指導経験等を踏まえて、私立学校のスクールカウンセリングにおける学校組織のコンサルテーションについて論じたものである。